

## 第19回三重県高校女子サッカー新人大会要項

1 主催	三重県高等学校体育連盟	
2 後援	(一社)三重県サッカー協会	
3 主管	三重県高等学校体育連盟サッカー専門部女子委員会	
4 期日	1回戦	2020年1月25日(土)
	準決勝	2020年2月 1日(土)
	決勝戦	2020年2月 2日(日)
	予備日	2020年1月26日(日)
5 会場	1回戦	松阪市総合運動公園
	準決勝	三重交通Gスポーツ杜鈴鹿第2G
	決勝戦	松阪市総合運動公園

### 6 参加資格

- ①2019年度日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること(ただし、1・2年生に限る)。
- ②2019年4月2日以降に当該学校に在学している者で、平成12年4月2日以降に生まれた者(4月2日を起算日として、19歳未満の者とする)。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
- ③チーム編成は、全日制・定時制の混成を認めない。
- ④ア) 転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、都道府県高体連会長の許可があればこの限りではない。  
イ) 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6か月間は出場できない。  
ウ) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。
- ⑤選手は、当該学校長の参加承諾を必要とする。
- ⑥外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名とする。
- ⑦合同チームでの参加については、事前に会議を開き可否を決定する。

### 7 競技方法

- ①8チームによるトーナメント形式で行う。3位決定戦は行わない。
- ②試合時間は70分とする。勝敗が決しない場合は、PK方式によって次回戦に進出チームを決定する。決勝戦も同様に行う。

### 8 競技規定

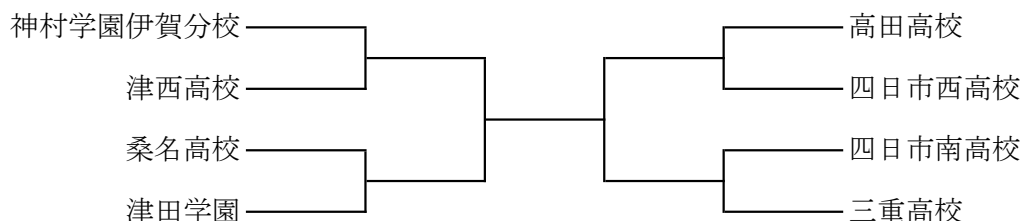
- ①2019年度日本サッカー協会制定の『競技規則』による。
- ②大会の登録は25名以下とする。各試合の登録は20名以下とし、交代については、登録された最大9名の中から5名まで可とする。

### 9 懲罰

- ①本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ②規律委員会は、委員長、副委員長、審判委員長、技術委員長で構成する。
- ③本大会期間中に警告を2回受けた者は次の1試合に登録することができない。
- ④本大会中において、退場を命ぜられた者は、次の1試合は登録することができない。それ以降の処置については、大会規律委員会において処置を決定する。

### 10 組合せについて

- ①県選手権の結果によりシード校を決定する。
- ②県選手権5位～8位校で抽選を行う。



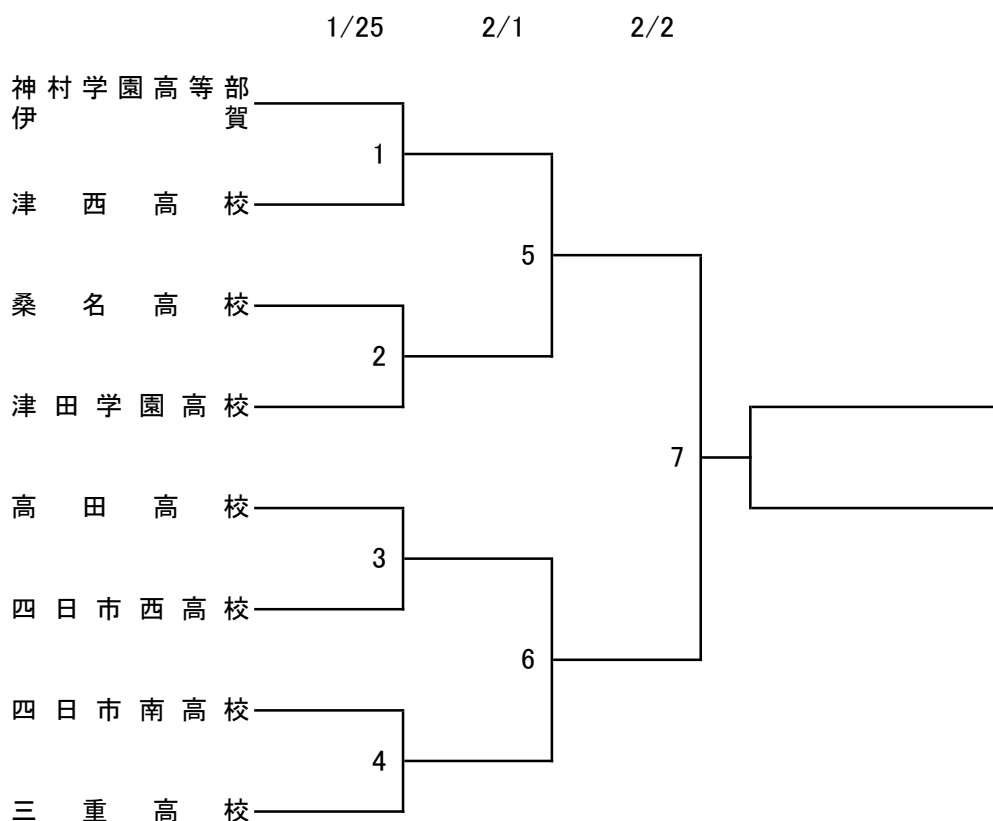
### 11 表彰

優勝から3位までを表彰する。

### 12 その他

- ①大会中の傷害等の応急処置は本部で行うが、以後の責任は負わない。
- ②雨天決行とする。(ただし、朝6:00の段階で暴風警報・暴風雪警報・特別警報・地震警戒宣言が発令されている場合、競技は中止とする。  
その後警報・警戒宣言が解除された場合、大会役員、引率職員および関係者と開催について協議)
- ③決勝のみ、試合開始の70分前に監督会議を行い、選手証の確認を行います。  
1回戦・2回戦は試合開始の30分前までに、メンバー表を提出してください。

# 第19回三重県高校女子サッカー新人大会



●1月25日(土)      【1回戦】

会場・時間	9:45	11:30	13:15	15:00
松阪市総合運動公園	1	4	3	2

●2月1日(土)      【準決勝】

会場・時間	11:00	14:00
三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (第2G)	5	6

●2月2日(日)      【決勝】

会場・時間	10:00
松阪市総合運動公園	7